

# 防災地域建設委員会資料

## 1 条例案

- (1) 島根県営住宅条例の一部を改正する条例 .....P1

## 2 一般事件案

- (1) 変更契約の締結について  
《国道 186 号(小国1工区)総合交付金(改築)  
(仮称)新笹ヶ峠トンネル工事》 .....P5

## 3 予算案

- (1) 令和5年度土木部11月補正予算案(初日提案分)について .....P6  
(2) 令和5年度土木部11月補正予算案(中日提案分)について .....P13

## 4 報告事項

- (1) 令和5年度国土交通省関係補正予算の配分について .....P18  
(2) 島根県営住宅長寿命化計画案について .....P25

令和5年12月14日・15日

土木部



第139号議案

## 島根県営住宅条例の一部を改正する条例

### 1 提案理由

県営住宅を新設するため、及び配偶者からの暴力の防止及び被害者の保護等に関する法律の一部を改正する法律の施行に伴い、所要の改正を行う必要がある。

### 2 条例の概要

(1) 県営住宅の設置を定めた別表に次の団地を加えること。

団地の名称	所在地
西玉江団地	江津市

(2) 配偶者からの暴力の防止及び被害者の保護等に関する法律の一部を改正する法律の施行に伴う規定の整理

### 3 施行期日

2の(1)については規則で定める日から、2の(2)については令和6年4月1日から施行する。

## 【参考】

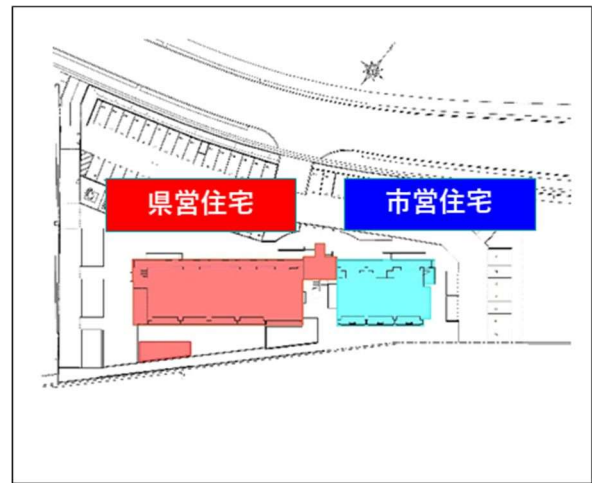
### 1 西玉江団地の概要

#### (1) 事業要旨

- ・ 渡津団地及び新星島団地の一部を非現地建替
- ・ 江津市営住宅と合築で、(仮称) 第二江津中央団地として建設中
- ・ 団地名称を「西玉江団地」とすることで江津市と合意済

#### (2) 事業概要

- ①所在地 江津市江津町
- ②敷地面積 2,847.00 m<sup>2</sup>
- ③建 物 鉄筋コンクリート造5階建、住戸数計24戸 ほか附属建物  
延面積2,108.89 m<sup>2</sup>
- ④入居開始 令和6年7月1日



### 2 配偶者からの暴力の防止及び被害者の保護等に関する法律の一部改正

#### (1) 法律改正の内容

[配偶者暴力防止等法の改正の概要]

	改正前		改正後
接近禁止命令	第10条第1項	第1号	第10条第1項
退去等命令		第2号	第10条の2

※改正後は第10条第1項「第1号」及び「第2号」は削除

[参照：入居資格（抜粋）]

- (原則) 入居者が、現に同居し、又は同居しようとする親族があること
- (例外) 配偶者暴力防止等法の規定により裁判所がした命令（接近禁止命令及び退去等命令）の申立てを行った者でその効力を生じた日から起算して5年を経過していないもの

#### (2) 条例改正の内容（条例第6条第2項第3号イ関係）

(改正前) 配偶者暴力防止等法第10条第1項

(改正後) 配偶者暴力防止等法第10条第1項又は第10条の2

## 島根県営住宅条例新旧対照表

改正後	改正前
<p>島根県営住宅条例</p> <div style="text-align: center; border: 1px solid black; padding: 5px; margin: 10px auto; width: fit-content;">                     昭和34年12月22日                      島根県条例第49号                 </div> <p>目次 〔略〕</p> <p>第1条～第5条 〔略〕</p> <p style="margin-top: 20px;">(入居資格)</p> <p>第6条 〔略〕</p> <p style="margin-top: 20px;">2 〔略〕</p> <p style="margin-top: 20px;">(1)・(2) 〔略〕</p> <p>(3) 〔略〕</p> <p style="margin-top: 20px;">ア 〔略〕</p> <p>イ 配偶者暴力防止等法第10条第1項又は第10条の2(これらの規定を配偶者暴力防止等法第28条の2において準用する場合を含む。)の規定により裁判</p>	<p>目次 〔略〕</p> <p>第1条・第2条 〔略〕</p> <p>第3条 県営住宅を別表のとおり設置する。</p> <p>第3条の2～第5条 〔略〕</p> <p style="margin-top: 20px;">(入居資格)</p> <p>第6条 県営住宅の入居者は、次の各号に掲げる条件を具備する者でなければならない。</p> <p>(1) 現に同居し、又は同居しようとする親族(婚姻の届出をしないが事実上婚姻関係と同様の事情にある者その他婚姻の予約者を含む。以下この条及び第22条第1項において同じ。)があること。</p> <p>(2)・(3) 〔略〕</p> <p>2 前項の規定にかかわらず、高齢者、身体障害者その他の特に居住の安定を図る必要がある者として次の各号のいずれかに該当する者(身体上又は精神上著しい障害があるために常時の介護を必要とし、かつ、居宅においてこれを受けることができず、又は受けることが困難であると認められる者(次項及び第4項において「要介護者」という。)を除く。)にあつては、前項第1号に掲げる条件を具備することを要しない。</p> <p>(1)・(2) 〔略〕</p> <p>(3) 配偶者からの暴力の防止及び被害者の保護等に関する法律(平成13年法律第31号。以下「配偶者暴力防止等法」という。)第1条第2項に規定する被害者又は配偶者暴力防止等法第28条の2に規定する関係にある相手からの暴力を受けた者で次のいずれかに該当するもの</p> <p>ア 〔略〕</p> <p>イ 配偶者暴力防止等法第10条第1項(_____<u>配偶者暴力防止等法第28条の2</u>において準用する場合を含む。)の規定により裁判</p>

所がした命令の申立てを行った者で当該命令がその効力を生じた日から起算して5年を経過していないもの

(4)・(5) 〔略〕

3～8 〔略〕

第6条の2～第71条 〔略〕

附 則 〔略〕

別表（第3条関係）

団地の名称	所在地
幸町団地～和田団地 〔略〕	
沖の浜団地～江津中央団地 東高浜団地 <u>西玉江団地</u>	江津市
そら山団地～月無団地 〔略〕	

所がした命令の申立てを行った者で当該命令がその効力を生じた日から起算して5年を経過していないもの

(4)・(5) 〔略〕

3～8 〔略〕

第6条の2～第71条 〔略〕

附 則 〔略〕

別表（第3条関係）

団地の名称	所在地
幸町団地～和田団地 〔略〕	
沖の浜団地～江津中央団地 東高浜団地 <u>〔新設〕</u>	江津市
そら山団地～月無団地 〔略〕	

変更契約の締結について

議案その五

番号	工 事 名	位 置	工事の概要	工 期
第143号 P3	国道186号(小国1工区) 総合交付金(改築) (仮称)新笹ヶ峠トンネル工事	浜田市金城町小国地内	トンネル名称 (仮称)新笹ヶ峠トンネル 工事延長 L=446.0m (うちトンネル延長 L=425m) 幅員 W=8.5m (0.75+0.75+2.75×2+0.75+0.75) 内空断面積 A=45.8m <sup>2</sup> 掘削工法 NATM(発破掘削)	R6.3.29
変 更 の 概 要			変 更 理 由	
契約・工期		契約の相手方等		
<p>・ 契約額の変更 2,233,000,000円 ↓ 2,298,808,600円 (65,808,600円 増額)</p> <p>・ 工期の変更 令和4年3月17日～ 令和6年2月19日 ↓ 令和4年3月17日～ 令和6年3月29日 (39日間延長)</p>		<p>今井産業・松江土建・毛利組特別共同企業体</p> <p>代表者 江津市桜江町川戸 472番地1 今井産業株式会社 代表取締役 今井 久師</p> <p>構成員 松江市学園南二丁目 3番5号 松江土建株式会社 代表取締役 平塚 智朗</p> <p>構成員 浜田市熱田町1461番地 株式会社毛利組 代表取締役 隅田 勝幸</p> <p>(R5.10.20仮契約)</p>		<p>主な理由</p> <p>【地山分類の変更による増額】 当初計画では、地表面からの探査およびボーリング調査から、地質を推定し掘削工法を決定していた。掘削を行った結果、推定と異なる区間が見られたため、推定よりも脆弱な区間については掘削時の支保工を強化し、実際の岩盤状況に応じた掘削工法が必要となった。</p> <p>【公共工事設計労務単価の運用に係る特例措置による増額】 令和4年3月の労務単価改定に伴い、特例措置として「令和4年3月1日以降に契約を締結する工事のうち、旧労務単価を適用して予定価格を積算しているものについて、新労務単価に基づく請負代金額に変更する」としている。 本契約は、これに該当することから(令和4年3月16日契約)新労務単価を適用し、請負代金額を変更した。</p> <p>【掘削土の仮置きヤードの追加による増額】 当初計画では、トンネル掘削土の搬出について、周辺の残土処理場へ昼夜連続で直接搬出することとしていたが、周辺の交通状況を精査した結果、交通安全上の理由から夜間の搬出を取りやめ、場内に一時仮置きした上で搬出する方法に変更することとした。 このため、一時仮置きのための仮置き場の整備が追加となった。</p>

## 令和5年度土木部11月補正予算案(初日提案分)について

### 1. 補正の概要

- (1) 早急に対応すべきものについて補正
- (2) 翌年度以降にわたり執行が必要な事業に係る債務負担行為補正及び繰越明許費の設定

### 2. 歳出補正額(一般会計) 414百万円

### 3. 補正内容

#### (1) 歳出事業 414百万円

##### 【補正項目】

- ・ 斐伊川放水路関連用地取得事業費 414百万円  
島根県土地開発公社が保有する放水路事業残土処理用地を買い戻し、国民スポーツ大会の自転車競技場等に活用

#### (2) 債務負担行為補正 5,420百万円 (注) 流域下水道事業会計を除く うち追加分 3,542百万円 (うち平準化分 1,377百万円) 変更分 1,878百万円 (うち平準化分 754百万円)

- ・ 道路や河川事業等における事業進捗や計画変更に伴う追加及び変更
- ・ 年間を通じての工事施工時期の平準化を図るための追加及び変更

#### (3) 繰越明許費 25,600百万円

- ・ 設計変更などにより年度内に完了しない見込みであることが既に明らかな事業に係る繰越明許費の設定

#### (4) 流域下水道事業会計 535百万円

- ・ 債務負担行為補正  
流域下水道事業における事業進捗や計画変更に伴う追加



# 令和5年度11月補正予算案 土木部課別予算額

(流域下水道事業会計を除く)

## 1. 一般会計

(単位：千円)

課名	補正前の額 (A)	補正額 (B)	補正後額 (C=A+B)	比較 (C/A)
土木総務課	2,694,466	0	2,694,466	100.0%
技術管理課	489,507	0	489,507	100.0%
用地対策課	4,037,125	0	4,037,125	100.0%
道路維持課	13,743,221	0	13,743,221	100.0%
道路建設課	13,247,884	0	13,247,884	100.0%
高速道路推進課	5,352,724	0	5,352,724	100.0%
河川課	11,992,066	0	11,992,066	100.0%
斐伊川神戸川対策課	683,262	414,011	1,097,273	160.6%
港湾空港課	6,211,423	0	6,211,423	100.0%
砂防課 ※	10,217,289	0	10,217,289	100.0%
都市計画課	3,430,980	0	3,430,980	100.0%
下水道推進課	716,936	0	716,936	100.0%
建築住宅課	1,164,206	0	1,164,206	100.0%
一般会計合計	73,981,089	414,011	74,395,100	100.6%

※砂防課予算額：災害復旧費を含む

### 補正額の財源内訳

国庫支出金	使用料・手数料	分担金・負担金	県債	その他の特定財源	一般財源	計
0	0	0	0	0	414,011	414,011

## 2. 特別会計

(単位：千円)

課名	補正前の額 (A)	補正額 (B)	補正後額 (C=A+B)	比較 (C/A)
港湾空港課 (臨港地域整備特別会計)	1,073,479	0	1,073,479	100.0%
建築住宅課 (県営住宅特別会計)	4,726,323	0	4,726,323	100.0%
特別会計合計	5,799,802	0	5,799,802	100.0%

### 補正額の財源内訳

国庫支出金	使用料・手数料	分担金・負担金	県債	繰入金	その他の特定財源	計
0	0	0	0	0	0	0

# 令和5年度11月補正予算案 債務負担行為補正

(流域下水道事業会計を除く)

債務負担行為の設定 5,419,737千円 (追加:3,541,737千円、変更:1,878,000千円)

うち工事施工時期の平準化のための債務負担行為 2,131,150千円 (追加:1,377,150千円、変更:754,000千円)

〔一般会計:追加分〕

※網がけがあるものは、工事施工時期の平準化のための債務負担行為

事項(事業)	期間(年度)	限度額(千円)	内容	
			箇所・概要	位置
地域整備促進事業費	5~6	500,000	県内一円 維持管理業務 500,000千円	県内全域
電子調達システム第4期構築・運用事業費	5~10	657,641	電子調達システム システム開発・運用保守 657,641千円	-
大規模特定河川事業費	5~6	15,000	玉川 護岸工 15,000千円	江津市
受託事業費	5~6	5,000	神戸川(赤名) 町道付替 5,000千円	飯南町
安全な暮らしを守る県単河川緊急整備事業費	5~6	41,600	県内一円 現場技術業務 41,600千円	県内全域
県単河川災害関連事業費	5~6	20,000	八戸川 現場技術業務 20,000千円	江津市
公共事業調査設計費	5~6	10,000	再評価委員会資料作成 10,000千円	県内全域
県単河川維持修繕費	5~6	177,150	益田川 堤防管理業務 7,000千円	益田市
			ほか14件	
県単海岸維持修繕費	5~6	11,000	琴ヶ浜海岸外 堆積砂押土 11,000千円	大田市
河川管理事業費	5~6	43,980	松江管内一円 水門・樋門専門点検業務 12,000千円	松江市
			ほか7件	
ダム管理事業費	6	30,000	銚子ダム 流木止め設備更新 30,000千円	隠岐の島町
ダム管理事業費	5~6	216,000	布部ダム ダム設備保守点検業務外 11,000千円	安来市
			ほか12件	
河川総合開発事業費	5~6	140,000	矢原川ダム 環境調査業務外 120,000千円	浜田市
			ほか1件	
県単河川総合開発事業費	5~6	64,000	山佐ダム 小型船舶更新 4,000千円	安来市
			ほか2件	
水防活動費	5~6	24,000	水防情報システム 保守業務 24,000千円	-
志津見ダム・尾原ダム事業促進事業費	5~6	10,000	尾原ダム湖 ポート競技施設管理業務 10,000千円	雲南市
港湾改修事業費	5~6	15,000	浜田港 現場技術業務 15,000千円	浜田市
港湾メンテナンス事業費	5~6	45,000	西郷港 現場技術業務 15,000千円	隠岐の島町
			ほか1件	
港整備交付金事業費	5~6	85,000	別府港外 現場技術業務 85,000千円	西ノ島町外
県単港湾事業費	5~6	150,000	久手港 浚渫 40,000千円	大田市
			ほか2件	
県単空港事業費	5~6	50,000	隠岐空港 ボーリング調査 15,000千円	隠岐の島町
			ほか1件	

県単空港事業費	5~7	300,000	隠岐空港 化学消防車 300,000千円	-
空港管理事業費	5~8	417,900	3空港 空港消防業務 417,900千円	県内全域
特定土砂災害対策推進事業費	5~6	80,000	県内一円 現場技術業務 80,000千円	県内全域
県単地すべり対策事業費	6	20,000	野郷地区 排水ボーリング工 20,000千円	出雲市
土砂災害情報通報事業費	5~6	30,000	土砂災害予警報システム 保守点検 30,000千円	-
県単砂防修繕費	5~6	23,000	原谷川 河川砂防維持管理業務 5,000千円	奥出雲町
			ほか4件	
県単砂防ダムリフレッシュ事業費	5~6	35,000	新宮川 砂防堰堤 10,000千円	出雲市
			ほか3件	
国庫街路道路改良事業費	5~6	20,000	新庄飯田線(4工区) 現場技術業務 20,000千円	雲南市
社会資本整備総合交付金事業費	5~7	300,000	松江熊野線 橋梁上部工 300,000千円	松江市

〔一般会計:変更分〕

※括弧書きは、変更前の限度額

事項(事業)	期間(年度)	限度額(千円)	内 容	
			箇所・変更内容	位置
道路メンテナンス事業費補助	5~6	150,000 (70,000)	国道184号外 現場技術業務 80,000千円→150,000千円	県内全域
社会資本整備総合交付金事業費	5~6	2,821,000 (1,307,000)	主要地方道桜江金城線 市山A工区 橋梁下部工 190,000千円	江津市
			和木波子海岸 潜堤工 0千円→130,000千円	江津市
			久手港 防砂堤 0千円→114,000千円	大田市
			県内一円 現場技術業務 60,000千円	県内全域
			飯島線 電線共同溝工 0千円→100,000千円	安来市
			ほか10件	
社会資本整備総合交付金事業費	6	7,534,000 (7,359,000)	主要地方道玉湯吾妻山線 大谷2工区 切土工外 70,000千円→195,000千円	松江市
			神戸川(赤名) 護岸工、橋梁上下部工 0千円→50,000千円	飯南町
県単海岸維持修繕費	6	30,000 (15,000)	和木波子海岸 かごマット工、捨石工 15,000千円→30,000千円	江津市
安全な暮らしを守る県単河川緊急整備事業費	6	204,000 (180,000)	九景川 物件移転 0千円→24,000千円	出雲市
ダムメンテナンス事業費	6	235,000 (205,000)	美田ダム 受電設備更新 0千円→30,000千円	西ノ島町
特定土砂災害対策推進事業費	6	1,100,000 (1,070,000)	中別府川 工事用道路工 0千円→30,000千円	西ノ島町
土砂災害情報通報事業費	7~10	30,000 (20,000)	土砂災害予警報システム システム開発及び運用保守 20,000千円→30,000千円	-

〔臨港地域整備特別会計:追加分〕

事項(事業)	期間(年度)	限度額(千円)	内 容	
			箇所・概要	位置
港湾管理事業費	5~6	5,466	西郷港 旅客上屋清掃業務 5,466千円	隠岐の島町

繰越明許費の状況

【一般会計】

(単位：千円)

事業名	予算額	繰越限度額		計	繰越率	繰越額の理由別内訳					計画変更設計変更			
		9月補正	11月補正			補助決定遅延	用地買収遅延 (補償処理困難)	資材入手 困難	関連事業 遅延	計画変更 設計変更				
道	13,706,394		160	7,634,600	55.7%		23	1,761,500	3	99,800	2	24,500	132	5,748,800
河川・ダム	2,862,636		20	2,033,000	71.0%		3	141,300	2	128,200			15	1,763,500
砂防	2,138,090		83	1,693,030	79.2%		27	494,700					56	1,198,330
港湾・空港	2,421,850		22	1,266,817	52.3%				2	115,200			20	1,151,617
街路・公園	2,262,708		14	1,757,070	77.7%								14	1,757,070
下水道	3,000													
住宅	8,000													
文化財調査	12,519													
災害関連	1,525,500		2	480,000	31.5%								2	480,000
補助公共計	24,940,697		301	14,864,517	59.6%		53	2,397,500	7	343,200	2	24,500	239	12,099,317
道	1,421,800	1	25	1,008,692	75.8%		3	156,000	1	69,200	1	2,000	21	850,692
河川・ダム	2,207,714		29	1,603,800	72.6%		5	188,500	3	69,300			21	1,346,000
砂防	506,120		23	431,340	85.2%		4	29,380					19	401,960
港湾・空港	988,859		17	433,076	43.8%				2	8,700			15	424,376
街路・公園	393,117		10	305,584	77.7%				1	45,100			9	260,484
住宅	73,673													
地域整備促進等	467,720													
災害関連	2,278,000		24	1,694,672	74.4%		6	169,000					18	1,525,672
県単公共計	8,337,003	1	128	5,477,164	66.5%		18	542,860	7	192,300	1	2,000	103	4,809,184
道	9,269,086		108	1,943,450	21.0%				29	386,650	1	39,100	78	1,517,700
河川	1,722,910		37	590,810	34.3%		1	10,000					36	580,810
砂防	569,401		41	328,398	57.7%								41	328,398
港湾・空港	116,201		1	4,000	3.4%								1	4,000
地域整備促進	1,023,961													
維持修繕計	12,701,559		187	2,866,658	22.6%		1	10,000	29	386,650	1	39,100	156	2,430,908
直轄事業負担金	7,152,751													
災害復旧	5,706,962		90	1,680,946	29.5%		9	212,870	2	92,345	9	261,121	70	1,114,610
道	60,000		3	12,064	20.1%								3	12,064
河川	431,566		8	352,467	81.7%		1	7,350	2	52,500			5	292,617
砂防	10,500													
街路	82,300		3	72,151	87.7%								3	72,151
受託事業計	584,366		14	436,682	74.7%		1	7,350	2	52,500			11	376,832
その他	14,971,762		2	50,530	0.3%				1	3,000			1	47,530
合計	74,395,100	1	722	25,376,497	34.2%		82	3,170,600	48	1,069,995	13	326,121	580	20,878,381

【特別会計】

事業名	予算額	繰越限度額		計	繰越率	繰越額の理由別内訳					計画変更設計変更			
		9月補正	11月補正			補助決定遅延	用地買収遅延 (補償処理困難)	資材入手 困難	関連事業 遅延	計画変更 設計変更				
臨港地域整備特別会計	1,073,479		4	223,625	20.8%				1	20,432			3	203,193
県営住宅特別会計	4,727,806													

## 令和5年度11月補正予算案（初日提案分） 流域下水道事業会計

### 1. 主な補正内容

流域下水道事業における事業進捗や計画変更に伴う債務負担行為の追加

### 2. 債務負担行為補正

債務負担行為の設定 535,000千円（追加 535,000千円）

事 項（事業）	期間 (年度)	限度額 (千円)	備考
東部処理区幹線管渠施設修繕工事	R5～R6	10,000 ( 0 )	追加
東部処理区風土記の丘マンホール中間床版改築工事	R5～R6	15,000 ( 0 )	追加
東部浄化センター施設更新詳細設計業務	R5～R6	100,000 ( 0 )	追加
東部浄化センター機器修繕工事	R5～R6	150,000 ( 0 )	追加
西部処理区幹線管渠施設修繕工事	R5～R6	10,000 ( 0 )	追加
西部浄化センター施設更新詳細設計業務	R5～R6	100,000 ( 0 )	追加
西部浄化センター機器修繕工事	R5～R6	150,000 ( 0 )	追加
計		8,181,000 ( 7,646,000 )	

※括弧書きは、変更前の限度額

## 斐伊川放水路残土処理用地の買戻しについて

### 1. 理由

斐伊川放水路残土処理用地については、事業の促進を図るため、平成4年4月1日付けで島根県土地開発公社（以下、「公社」）と覚書(※)を締結し、公社が先行取得した。この覚書に基づき、県が公社から買戻しを行う。

また、買い戻す用地の一部は、令和12年開催の島根かみあり国民スポーツ大会の自転車競技場会場に選定されている。

※（覚書抜粋）第7条 公社が取得した土地については、当該土地の地上権の設定期間が終了したとき現形で建設省から引き渡しを受けるものとする。

第8条 前条により引き渡しを受けた土地については、県が公社から買収するものとする。

### 2. 買戻し内容

- ・面積 237,093㎡（約23ha）
- ・金額 414,011千円

（内訳：用地取得費 253,705千円、管理費 136,851千円、公社事務費 23,455千円）

### 3. スケジュール

- ・R5年11月 11月議会において補正予算案を提案
- ・R6年 1月 県と公社とで買戻しに関する仮契約を締結
- ・R6年 3月 2月議会において契約に関する議案を提案

残土処理場用地買戻し位置図（白枠内が買戻し用地範囲 通称C谷）



## 令和5年度土木部11月補正予算案(中日提案分)について

### 1. 補正の概要

- (1) 国の経済対策のうち、防災・減災、国土強靱化を推進するために必要な補正
- (2) 翌年度以降にわたり執行が必要な事業に係る繰越明許費の設定

### 2. 歳出補正額 12,748 百万円

うち一般会計 12,628 百万円  
流域下水道事業会計 120 百万円

### 3. 補正内容

#### (1) 歳出事業 12,748 百万円

##### 【補正項目】

- ① 補助公共事業費 11,911 百万円
- ② 維持修繕費 837 百万円

・ 防災・減災、国土強靱化を推進するために必要な補正

#### (2) 繰越明許費 12,628 百万円

・ 国の経済対策に伴い補正することとした事業に係る繰越明許費の設定

#### (3) 流域下水道事業会計 120 百万円

##### ① 資本的収支

・ 防災・減災、国土強靱化を推進するために必要な補正

**令和5年度11月補正予算案**  
**土木部公共事業総括表(一般会計、特別会計、流域下水道事業会計)**

単位:百万円

事業区分		予算区分	補正前の額 (A)	補正額 (B)	補正後額 (C=A+B)	比較 (C/A)	
公共 (改良系)	補助公共	道 路	13,706	3,592	17,298	126%	
		河川・ダム	2,862	5,015	7,877	275%	
		砂 防	2,139	2,732	4,871	228%	
		港湾・空港	2,422	347	2,769	114%	
		街路・公園	2,263	105	2,368	105%	
		下 水 道	966	120	1,086	112%	
		住 宅	1,347		1,347	100%	
		文化財調査	12		12	100%	
		災害関連	1,525		1,525	100%	
	補助公共計			27,242	11,911	39,153	144%
	県単公共	道 路		1,422		1,422	100%
		河川・ダム		2,208		2,208	100%
		砂 防		506		506	100%
		港湾・空港		1,390		1,390	100%
		街路・公園		393		393	100%
		下 水 道		1,012		1,012	100%
		住 宅		900		900	100%
		地域整備促進等		468		468	100%
		災害関連		2,278		2,278	100%
県単公共計			10,577	0	10,577	100%	
公共計			37,819	11,911	49,730	131%	
維持修繕費	持補 修助 繕維	道 路	2,974	837	3,811	128%	
		補助維持修繕計	2,974	837	3,811	128%	
	県単 維持 修繕	道 路		6,295		6,295	100%
		河川・ダム		1,723		1,723	100%
		砂 防		569		569	100%
		港湾・空港		116		116	100%
		地域整備促進		1,024		1,024	100%
	県単維持修繕計			9,727	0	9,727	100%
	維持修繕費計			12,701	837	13,538	107%
	公共+維持修繕費			50,520	12,748	63,268	125%
直轄負担金			7,153		7,153	100%	
災害復旧費			5,707		5,707	100%	
受託事業費			584		584	100%	
総合計			63,964	12,748	76,712	120%	

- 注 1) 社会資本整備総合交付金、防災安全交付金は補助公共に計上。  
 2) 砂防には、急傾斜地崩壊対策事業、地すべり対策事業を含む。  
 3) 港湾・住宅には特別会計計上分を含む。  
 4) 下水道には流域下水道事業会計計上分(資本的支出の建設改良費)を含む。  
 5) 災害復旧費には、県単災害復旧費を含む。



# 令和5年度11月補正予算案 土木部課別予算額

(流域下水道事業会計を除く)

## 1. 一般会計

(単位：千円)

課名	補正前の額 (A)	補正額		補正後 (E = A + D)	比較 (E / A)
		初日(通常) (B)	中日(国補正) (C)		
土木総務課	2,694,466	0	0	2,694,466	100.0%
技術管理課	489,507	0	0	489,507	100.0%
用地対策課	4,037,125	0	0	4,037,125	100.0%
道路維持課	13,743,221	0	2,086,387	15,829,608	115.2%
道路建設課	13,247,884	0	2,342,925	15,590,809	117.7%
高速道路推進課	5,352,724	0	0	5,352,724	100.0%
河川課	11,992,066	0	5,014,500	17,006,566	141.8%
斐伊川神戸川対策課	683,262	414,011	0	1,097,273	160.6%
港湾空港課	6,211,423	0	347,500	6,558,923	105.6%
砂防課	10,217,289	0	2,732,100	12,949,389	126.7%
都市計画課	3,430,980	0	105,000	3,535,980	103.1%
下水道推進課	716,936	0	0	716,936	100.0%
建築住宅課	1,164,206	0	0	1,164,206	100.0%
一般会計合計	73,981,089	414,011	12,628,412	87,023,512	117.6%

### 補正額の財源内訳

国庫支出金	使用料・手数料	分担金・負担金	県債	その他の特定財源	一般財源	計
6,540,374	0	46,594	5,901,300	0	140,144	12,628,412

## 2. 特別会計

課名	補正前の額 (A)	補正額		補正後 (E = A + D)	比較 (E / A)
		初日(通常) (B)	中日(国補正) (C)		
港湾空港課 (臨港地域整備特別会計)	1,073,479	0	0	1,073,479	100.0%
建築住宅課 (県営住宅特別会計)	4,726,323	0	0	4,726,323	100.0%
特別会計合計	5,799,802	0	0	5,799,802	100.0%

### 補正額の財源内訳

国庫支出金	使用料・手数料	分担金・負担金	県債	繰入金	その他の特定財源	計
-	-	-	-	-	-	-

繰越明許費の状況

【一般会計】

事業名	予算額	繰越限度額				計	繰越率	繰越額の理由別内訳					計画変更 設計変更
		9月補正 (通常)	11月補正 (初日/通常)	11月補正 (中日/国補正)	11月補正 (中日/国補正)			補助決定運延	用地買収運延 (補償処理困難)	資材入手 困難	関連事業 運延	計画変更 設計変更	
道	17,298,656		160: 7,634,600	73: 3,592,262	233: 11,226,862	64.3%	73: 3,592,262	23: 1,761,500	3: 99,800	2: 24,500	132: 5,748,800		
河川・ダム	7,877,136		20: 2,033,000	52: 5,014,500	72: 7,047,500	89.5%	52: 5,014,500	3: 141,300	2: 128,200		15: 1,763,500		
砂防	4,870,190		83: 1,693,030	79: 2,732,100	162: 4,425,130	90.9%	79: 2,732,100	27: 494,700			56: 1,198,330		
港湾・空港	2,769,350		22: 1,266,817	3: 347,500	25: 1,614,317	58.3%	3: 347,500		2: 115,200		20: 1,151,617		
街路・公園	2,367,708		14: 1,757,070	2: 105,000	16: 1,862,070	78.8%	2: 105,000				14: 1,757,070		
下水道	3,000												
住宅	8,000												
文化財調査	12,519												
災害関連	1,525,500												
補助公共計	36,732,059		301: 14,894,517	209: 11,791,362	510: 26,685,879	72.8%	209: 11,791,362	53: 2,397,500	7: 343,200	2: 24,500	239: 12,099,317		
道	1,421,800	1: 69,200	25: 1,088,692		26: 1,077,892	75.8%		3: 156,000	1: 69,200	1: 2,000	21: 850,692		
河川・ダム	2,207,714		29: 1,603,800		29: 1,603,800	72.8%		5: 188,500	3: 69,300		21: 1,346,000		
砂防	506,120		23: 431,340		23: 431,340	85.2%		4: 29,380			19: 401,960		
港湾・空港	988,859		17: 433,076		17: 433,076	43.8%			2: 8,700		15: 424,376		
街路・公園	393,117		10: 305,584		10: 305,584	77.7%			1: 45,100		9: 260,484		
住宅	73,673												
地域整備促進	467,720												
災害関連	2,278,000		24: 1,694,672		24: 1,694,672	74.4%		6: 169,000			18: 1,525,672		
県単公共計	8,337,003	1: 69,200	128: 5,477,164	67: 837,050	129: 5,546,364	66.5%		18: 542,880	7: 192,300	1: 2,000	103: 4,809,184		
道	10,106,136		108: 1,943,450		175: 2,780,500	27.8%		67: 837,050			78: 1,517,700		
河川	1,722,910		37: 590,810		37: 590,810	34.3%		1: 10,000			36: 580,810		
砂防	569,401		41: 328,398		41: 328,398	57.7%					41: 328,398		
港湾・空港	116,201		1: 4,000		1: 4,000	3.4%					1: 4,000		
地域整備促進	1,023,961												
維持修繕計	13,538,609		187: 2,866,658	67: 837,050	254: 3,703,708	27.4%		67: 837,050	1: 10,000	1: 39,100	156: 2,430,908		
直轄事業負担金	7,152,751												
災害復旧	5,706,962		90: 1,680,946		90: 1,680,946	29.5%					9: 261,121		
道	60,000		3: 12,064		3: 12,064	20.1%		9: 212,870	2: 92,345	9: 261,121	70: 1,114,610		
河川	431,566		8: 352,467		8: 352,467	81.7%		1: 7,350	2: 52,500		3: 12,064		
砂防	10,500										5: 292,617		
街路	82,300		3: 72,151		3: 72,151	87.7%					3: 72,151		
受託事業計	584,366		14: 436,682		14: 436,682	74.7%		1: 7,350	2: 52,500		11: 376,832		
その他	14,971,762		2: 50,530		2: 50,530	0.3%			1: 3,000		1: 47,530		
合計	87,023,512	1: 69,200	722: 25,376,497	276: 12,628,412	999: 38,074,109	43.8%	276: 12,628,412	82: 3,170,600	48: 1,069,995	13: 326,721	580: 20,878,381		

【特別会計】

事業名	予算額	繰越限度額				計	繰越率	繰越額の理由別内訳					計画変更 設計変更
		9月補正(通常)	11月補正 (初日/通常)	11月補正 (中日/国補正)	11月補正 (中日/国補正)			補助決定運延	用地買収運延 (補償処理困難)	資材入手 困難	関連事業 運延	計画変更 設計変更	
臨港地域整備特別会計	1,073,479		4: 223,625		4: 223,625	20.8%			1: 20,432		3: 203,193		
県営住宅特別会計	4,727,806												

# 令和5年度11月補正予算案(中日提案分) 流域下水道事業会計

## 1. 主な補正内容

### (1) 資本的収支

- ・建設改良費 120百万円

国の経済対策のうち、防災・減災、国土強靱化を推進するために必要な補正

## 2. 収支見込み

(単位：千円、税込み)

科目等		補正前の額 (A)	補正額 (B)	補正後額 (C=A+B)	概要等	
収益的収支	流域下水道事業収益	営業収益	2,224,176	0	2,224,176	
		営業外収益	2,527,054	0	2,527,054	
		収益計(a)	4,751,230	0	4,751,230	
	流域下水道事業費用	営業費用	4,738,114	0	4,738,114	
		営業外費用	114,341	0	114,341	
		予備費	2,000	0	2,000	
		費用計(b)	4,854,455	0	4,854,455	
	収支(a-b) (当期損益)		▲ 103,225 ( ▲ 54,662 )	0 ( 0 )	▲ 103,225 ( ▲ 54,662 )	( ) は税抜き

科目等		補正前の額 (A)	補正額 (B)	補正後額 (C=A+B)	概要等	
資本的収支	資本的収入	企業債	807,252	26,900	834,152	
		国庫補助金	502,225	60,000	562,225	防災・安全交付金
		他会計補助金	382,896	0	382,896	
		建設費負担金	692,260	30,000	722,260	
		収入計(c)	2,384,633	116,900	2,501,533	
	資本的支出	建設改良費	1,981,325	120,000	2,101,325	交付金事業 120百万円
		企業債償還金	589,651	0	589,651	
		予備費	5,000	0	5,000	
		支出計(d)	2,575,976	120,000	2,695,976	
	補填(e)		191,343	3,100	194,443	損益勘定留保資金 ほか
収支(c-d+e)		0	0	0		

## 令和5年度補正予算 国土交通省関係予算の配分について

### 1. 国の配分方針

- ・「デフレ完全脱却のための総合経済対策」（令和5年11月2日閣議決定）に基づいて、
  - I. 物価高から国民生活を守る
  - II. 地方・中堅・中小企業を含めた持続的賃上げ、所得向上と地方の成長を実現する
  - III. 成長力の強化・高度化に資する国内投資を促進する
  - IV. 人口減少を乗り越え、変化を力にする社会変革を起動・推進する
  - V. 国土強靱化、防災・減災など国民の安全・安心を確保する
 の五つの柱について、所要の経費を計上
- ・また、公共事業の効率的な執行のため、いわゆる「ゼロ国債」を設定
- ・これらの配分に当たっては、地域の実情や地方公共団体の要望等を勘案しつつ、高い緊急性と効果が認められる事業に重点をおく

### 2. 直轄事業の配分状況

#### 1) 道路事業

- ・県全体の配分額 46.03 億円
- ・山陰道の配分額 41.04 億円

(事業費)

箇所名	R4 2次補正 内示① (百万円)	R5 当初 内示② (百万円)	R5 補正 内示③ (百万円)	対前年比 (③/①)
改築 (山陰道関連)	4,877	25,132	4,104	0.84
出雲・湖陵道路	947	3,437	1,060	1.12
湖陵・多伎道路	280	1,419	350	1.25
大田・静間道路	815	4,774	—	—
静間・仁摩道路	624	4,232	—	—
福光・浅利道路	811	1,774	854	1.05
三隅・益田道路	875	9,005	1,110	1.27
益田道路 (久城～高津)	—	100	100	皆増
益田・田万川道路	125	187	210	1.68
益田西道路	400	204	420	1.05
改築 (その他)	60	450	134	2.23
出雲バイパス (神立～中野東)	60	105	134	2.23
三刀屋拡幅	—	345	—	—
交通安全	501	1,323	365	0.73
電線共同溝	350	440	—	—
合計	5,788	27,345	4,603	0.80

- ・公共事業の効率的な執行のため、「ゼロ国債」（当該年度の支出はゼロであるが、年度内に契約発注が可能）が三隅・益田道路及び中国横断自動車道尾道松江線交通安全対策に 5.70 億円設定された。

【ゼロ国債】

(事業費)

箇所名	R4 2次補正内示 (百万円)	R5 補正内示 (百万円)	対前年比 (R5/R4)
三隅・益田道路	300	450	1.50
中国横断自動車道尾道松江線 交通安全対策	—	120	皆増
合計	300	570	1.90

2) 河川事業

- ・県全体の配分額 64.85 億円
- ・斐伊川改修は、神戸川沈下対策及び大橋川築堤護岸など整備促進に 54.28 億円が配分された。
- ・江の川（下流）改修は、築堤護岸など整備促進に 4.98 億円が配分された。

(事業費)

事業区分	箇所名	R4 2次補正 内示① (百万円)	R5 当初 内示② (百万円)	R5 補正 内示③ (百万円)	対前年比 (③/①)
河川改修費		5,965	4,012	6,216	1.04
	斐伊川	5,310	1,857	5,428	1.02
	江の川 (下流)	495	2,020	498	1.01
	高津川	160	135	290	1.81
河川工作物関連応急対策事業		213	124	69	0.32
	斐伊川	145	64	—	—
	江の川 (下流)	39	—	61	1.56
	高津川	29	60	8	0.28
総合水系環境整備事業		424	522	200	0.47
	斐伊川	424	441	180	0.42
	高津川	—	81	20	皆増
合計		6,602	4,658	6,485	0.98

※斐伊川の事業費は、鳥取県分を含む。

- ・公共事業の効率的な執行のため、「ゼロ国債」（当該年度の支出はゼロであるが、年度内に契約発注が可能）が斐伊川総合水系環境整備事業に 0.50 億円設定された。

【ゼロ国債】

(事業費)

事業区分	箇所名	R4 2次補正内示 (百万円)	R5 補正内示 (百万円)	対前年比 (R5/R4)
総合水系環境整備事業	斐伊川	—	50	皆増
合計		—	50	皆増

### 3) 港湾事業

- ・浜田港全体の配分額 3.36 億円
- ・新北防波堤の整備促進を図るため、3.36 億円が配分された。

(事業費)

事業区分	箇所名	R4 2次補正 内示① (百万円)	R5 当初 内示② (百万円)	R5 補正 内示③ (百万円)	対前年比 (③/①)
港湾改修費	浜田港 福井地区 防波堤 (新北)	320	140	<u>336</u>	1.05
	浜田港 福井地区 岸壁改良(老朽化対策)	350	686	—	—
合 計		670	826	<u>336</u>	0.50

### 3. 補助事業の配分状況

#### (1) 道路局・都市局所管分

##### 1) 一般国道改築事業

- ・境港出雲道路の一部となる松江北道路に 3.22 億円が配分された。

(事業費)

事業名	R4 2次補正 内示① (百万円)	R5 当初 内示② (百万円)	R5 補正 内示③ (百万円)	対前年比 (③/①)
国道431号 松江北道路	100	436	<u>322</u>	3.22

##### 2) 交通安全対策(通学路緊急対策)事業

- ・通学路の安全を確保する交通安全対策事業について、11.57 億円が配分された。

(事業費)

事業名	R4 2次補正 内示① (百万円)	R5 当初 内示② (百万円)	R5 補正 内示③ (百万円)	対前年比 (③/①)
交通安全対策 (通学路緊急対策)事業	861	1,973	<u>1,157</u>	1.34

##### 3) 無電柱化推進計画事業

- ・道路の防災性能の向上、通行空間の安全性・快適性の確保、良好な景観形成等を目的とした無電柱化推進計画事業について、0.61 億円が配分された。

(事業費)

事業名	R4 2次補正 内示① (百万円)	R5 当初 内示② (百万円)	R5 補正 内示③ (百万円)	対前年比 (③/①)
島根県無電柱化推進計画事業	250	314	<u>61</u>	0.24

#### 4) 道路メンテナンス事業

- ・道路施設の老朽化対策として実施する橋梁等の修繕について、7.81億円が配分された。

(事業費)

事業名	R4 2次補正 内示③ (百万円)	R5 当初 内示② (百万円)	R5 補正 内示③ (百万円)	対前年比 (③/①)
橋梁長寿命化修繕計画	373	2,075	504	1.35
トンネル長寿命化修繕計画	100	—	113	1.13
道路附属物等長寿命化修繕計画	46	231	164	3.57
合計	519	2,306	<u>781</u>	1.50

#### 5) 土砂災害対策道路事業

- ・道路の土砂災害対策（落石対策）について、2.22億円が配分された。

(事業費)

事業名	R4 2次補正 内示① (百万円)	R5 当初 内示② (百万円)	R5 補正 内示③ (百万円)	対前年比 (③/①)
土砂災害対策道路事業	50	390	<u>222</u>	4.44

### (2) 水管理・国土保全局所管分

#### 1) ダム事業

- ・補助事業として実施している矢原川ダムについて、3.00億円が配分された。

(事業費)

事業名	R4 2次補正 内示① (百万円)	R5 当初 内示② (百万円)	R5 補正 内示③ (百万円)	対前年比 (③/①)
矢原川ダム建設事業	350	777	<u>300</u>	0.86

#### 2) 大規模特定河川事業

- ・頻発・激甚化する災害への対応として、これまで以上に計画的・集中的な事前防災対策を実施するため、赤川、塩冶赤川他3河川に対し、7.00億円が配分された。

(事業費)

河川名	R4 2次補正 内示① (百万円)	R5 当初 内示② (百万円)	R5 補正 内示③ (百万円)	対前年比 (③/①)
湯谷川	110	164	60	0.55
赤川、塩冶赤川	650	544	350	0.54
中川	276	206	190	0.69
玉川	50	76	100	2.00
合計	1,086	990	<u>700</u>	0.64

### 3) 砂防事業（特定土砂災害対策推進事業）

- ・頻発・激甚化する土砂災害への対応として、計画的・集中的に事前防災対策を推進するため、事業間連携砂防等事業に5.43億円が配分された。

(事業費)

事業名	R4 2次補正 内示① (百万円)	R5 当初 内示② (百万円)	R5 補正 内示③ (百万円)	対前年比 (③/①)
大規模特定砂防等事業	10	10	—	—
事業間連携砂防等事業	365	989	543	1.49
合計	375	999	543	1.45

### 4) 河川メンテナンス事業等

- ・河川、ダム、砂防、海岸メンテナンス事業について、9.93億円が配分された。

(事業費)

事業名	R4 2次補正 内示① (百万円)	R5 当初 内示② (百万円)	R5 補正 内示③ (百万円)	対前年比 (③/①)
河川メンテナンス事業	—	128	90	皆増
ダムメンテナンス事業	91	160	259	2.85
砂防メンテナンス事業	240	5	524	2.18
海岸メンテナンス事業	50	20	120	2.40
合計	376	313	993	2.64

### (3) 港湾局・航空局所管分

#### 1) 港湾事業

(事業費)

事業名	R4 2次補正 内示① (百万円)	R5 当初 内示② (百万円)	R5 補正 内示③ (百万円)	対前年比 (③/①)
浜田港港湾整備（重要）事業	—	200	—	—
浜田港港湾脱炭素化推進計画	—	30	—	—
合計	—	230	—	—

#### 2) 港湾及び海岸メンテナンス事業

- ・港湾維持管理計画書及び海岸長寿命化計画に基づき老朽化対策を実施するため、1.88億円が配分された。

(事業費)

事業名	R4 2次補正 内示① (百万円)	R5 当初 内示② (百万円)	R5 補正 内示③ (百万円)	対前年比 (③/①)
港湾メンテナンス事業	—	16	132	皆増
海岸メンテナンス事業	40	100	56	1.40
合計	40	116	188	4.70



### 3) 空港事業

(事業費)

事業名	R4 2次補正 内示① (百万円)	R5 当初 内示② (百万円)	R5 補正 内示③ (百万円)	対前年比 (③/①)
空港整備事業	—	860	—	—

### 4. 社会資本総合整備事業の配分状況

- ・社会資本整備総合交付金と防災・安全交付金の合計額 67.81 億円

(国費)

事業名	R4 2次補正 内示① (百万円)	R5 当初 内示② (百万円)	R5 補正 内示③ (百万円)	対前年比 (③/①)
社会資本整備総合交付金	632	—	1,511	2.39
【国土強靱化分】				
道路事業	632	—	1,511	2.39
社会資本整備総合交付金【通常分】	—	6,217	234	皆増
道路事業	—	3,297	234	皆増
都市計画事業	—	118	—	—
下水道事業	—	1,868	—	—
建築事業	—	933	—	—
防災・安全交付金【国土強靱化分】	4,468	—	5,035	1.13
道路事業	1,910	—	2,214	1.16
河川事業	1,511	—	1,653	1.09
砂防事業	553	—	776	1.40
港湾事業	277	—	160	0.58
都市計画事業	23	—	39	1.70
下水道事業	194	—	193	0.99
防災・安全交付金【通常分】	—	10,520	—	—
道路事業	—	7,053	—	—
河川事業	—	365	—	—
砂防事業	—	785	—	—
港湾事業	—	250	—	—
都市計画事業	—	377	—	—
下水道事業	—	1,187	—	—
建築事業	—	503	—	—
合 計	5,100	16,737	6,781	1.33
道路事業	2,542	10,350	3,959	1.56
河川事業	1,511	365	1,653	1.09
砂防事業	553	785	776	1.40
港湾事業	277	250	160	0.58
都市計画事業	23	495	39	1.70
下水道事業	194	3,056	193	0.99
建築事業	—	1,436	—	—

※上記には市町村分も含んでいる。

※四捨五入の関係で表中の計数が一致しないところがある。

## 島根県営住宅長寿命化計画案について

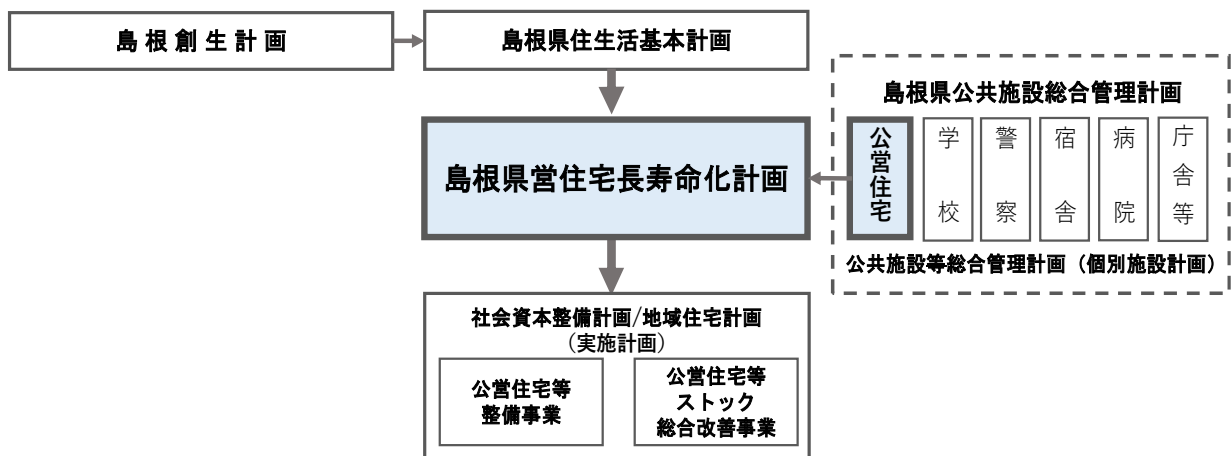
### 1. 計画の目的

- (1) 将来的な公営住宅供給の需要予測のもと、既存県営住宅の維持修繕の最適化及び建替事業量の平準化を図る。
- (2) 市町村営住宅の供給量を踏まえた、県内の適切な公営住宅の供給を図る。
- (3) 国交付金の活用（建替事業、改善事業）にあたり、策定が必須の計画である。

※H22年度に当初計画を策定、現在、第3次計画の期間中

### 2. 計画の位置づけ

- (1) 島根県住生活基本計画（島根県住宅マスタープラン）における県営住宅の安定供給と性能向上に向けた具体的な計画
- (2) 島根県公共施設総合管理計画における個別施設計画（公営住宅）



### 3. 計画案の概要

資料1のとおり

### 4. 策定スケジュール

- ・ R5.12 ~ R6.2 計画案について、パブリックコメントの実施
- ・ R6.2 パブリックコメントを踏まえた計画案を修正  
2月議会（常任委員会）において修正した計画案を説明
- ・ R6.3 計画決定・公表

## 島根県営住宅長寿命化計画案 概要版

## I. 公営住宅等長寿命化計画の背景・目的〔P.1～〕

県営住宅は、本県における住宅セーフティネットの中心的役割を担うものとして、令和5年4月1日時点において、88団地、4,935戸を管理しています。

このうち、昭和40年代後半から昭和50年代に供給した住棟の更新時期が到来する状況です。

限られた財源において、計画的な建替整備と適切な改善実施による長寿命化を図るため、現行の島根県営住宅長寿命化計画（策定：平成31年3月）を策定し、県営住宅の維持管理に努めてきました。

今般、人口・世帯数の減少、少子高齢化の進展等の変化を踏まえた適切な公営住宅の供給と居住環境の維持向上を図るため、現計画の見直しを行うものです。

なお、その後の社会情勢等の変化に適切に対応するため、概ね5年が経過時点で見直しを行います。

計画	現計画	新計画（案）
期間	平成31年度から令和10年度まで	令和6年度から令和15年度まで
対象	89団地・4,999戸	88団地・4,935戸（R5.4.1時点）

## II. 現状と課題〔P.4～〕

## (1) 老朽化した県営住宅ストックの増加

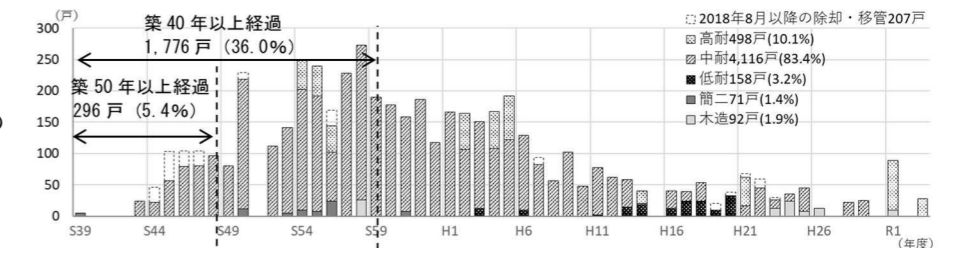
築後40年以上経過したストックが1,776戸と全体の36.0%を占めており、今後30年間に法定耐用年限を迎える住棟は、260棟、1,876戸になります。

## (2) 空き住戸の増加

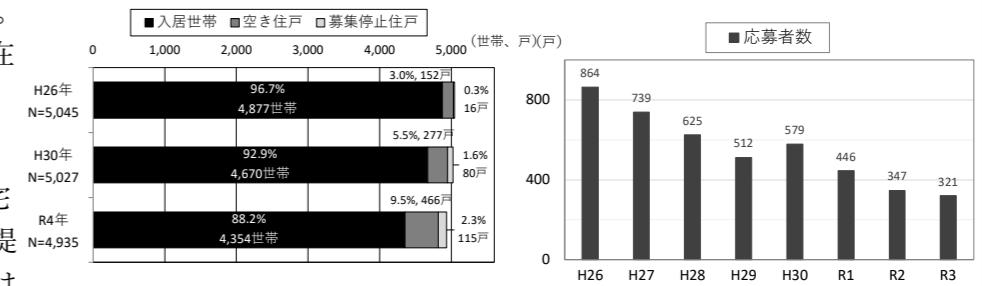
令和4年4月時点の県営住宅の入居率は88.2%と平成26年度の96.7%に対して8.5%減少しています。建設年が古く、住戸の広さや構造、設備等が現在居住水準に劣る団地で空き住戸が生じる傾向です。

## (3) 社会情勢への対応

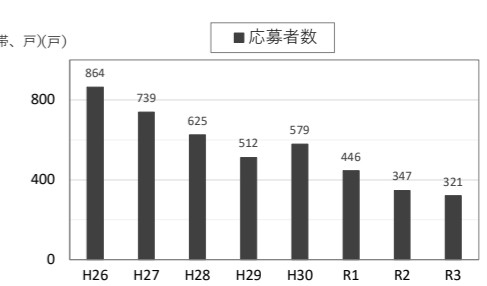
高齢者、障がい者や子育て世帯など、様々な住宅確保要配慮者の暮らしに対応した住宅・住環境の提供が必要となります。また、脱炭素化の推進に向け住棟の省エネ化を図る必要があります。



図II-2-1 建設年度別管理戸数（管理戸数4,935戸）



図II-2-2 入居世帯数・空き住戸の推移



図II-2-5 応募者数の推移

## III. 長寿命化に関する基本方針〔P.13～〕

## 1. 基本方針

## (1) 将来の需要や現在の供給量を踏まえた目標管理戸数の設定〔P.13〕

要支援世帯数を推計の上、公的賃貸住宅や民間賃貸住宅の状況を踏まえるとともに、一時的・緊急的な対応に必要な戸数を加えた目標管理戸数を設定します。

## (2) 市町村との役割分担の明確化と連携の推進〔P.13～〕

市町村営住宅の供給量を踏まえつつ、次の役割を担った施策展開をしていきます。

県の役割	具体的な連携方法
広域的役割	災害時など緊急的な住宅確保への対応、入居者サービスの向上と管理体制の合理化
先導的役割	子育て支援住宅の整備、空き住戸の利活用
補完的役割	市町村営住宅の建替事業の促進、市町村営住宅の質的向上に向けた支援

## 2. 計画期間内における目標管理戸数

## (1) 必要戸数の推計〔P.17～〕

著しい困窮年収水準未達の推計世帯数に、本県の公営住宅入居対象である60歳未満の単身世帯（障がい者、生活保護法の被保護者、DV被害者に限る。）の入居実績等に基づき算出した世帯数及び今後の建替事業等を実施する際に必要となる仮移転用の住戸を必要戸数に加えます。

## (2) 県営住宅の目標管理戸数の設定〔P.19〕

推計した必要戸数に対して、現状の県営及び市町村営の管理戸数に余剰住戸が見込まれることから、本計画の県営住宅の目標管理戸数を4,700戸とします。なお、長期的な将来予測では、必要戸数の減少が見込まれるものであり、以降の計画見直しにおいても管理戸数の調整に向けた検討が必要となります。

	現在の管理戸数 (R5.4.1時点)	必要戸数の推計値 (R17年)	本計画の目標管理戸数 (公営住宅の供給量)	【参考】 (R32年必要戸数推計値)
県内の公営住宅	12,940戸	県全体で	県全体で必要戸数を充足	県全体で
うち、県営住宅	4,935戸	約12,200戸	4,700戸	約10,300戸

## IV. 県営住宅の整備・管理方針〔P.20～〕

## 1. 整備・管理の適正な事業手法の選定

## (1) 立地環境の特性を踏まえた事業手法の選定〔P.20〕

今後の建替にあたっては、既存団地の利便性や敷地の災害リスクを評価基準にして市町村の供給状況を踏まえ、団地毎に最適な事業手法を選定します。

## (2) 中長期的な事業計画〔P.21〕

市町村営住宅の建替を踏まえた県全体の最適化を図るため、中長期的な事業計画を作成します。

事業手法	通常管理	建替	団地内集約	事業主体変更	用途廃止	計
	62団地	13団地	3団地	8団地	2団地	88団地

## 2. 点検の実施〔P.28〕

県営住宅の長寿命化を確実に図るため、管理代行者を通じた法定点検及び日常的な点検を適切に実施します。

## 3. 計画修繕の実施〔P.29〕

建物部位毎の修繕周期を目安に、効率的な修繕計画を策定し、工事におけるコスト縮減と合理化を図ります。

## 4. 改善事業の実施〔P.30〕

従来の改善に併せて、住棟の断熱化や照明器具のLED化など、省エネルギーの推進に向けた改修を適宜実施します。

## 5. 建替事業等の実施〔P.31～〕

入居者の負担軽減と事業費の平準化を図りながら、円滑に建替事業を実施します。

## 6. 空き住戸の活用及び余剰地の活用又は処分〔P.34〕

空き住戸や建替により生じた余剰地について、団地及び周辺地域のコミュニティの向上等に向けた活用を推進します。